

函館年金事務所

年金相談の
お知らせ



年金相談（函館年金事務所）
の予約受付

函館年金事務所職員が役場へ訪問し、実施している『年金相談』は、
事前に予約が必要です。

◎年金相談会場・・・役場 2階会議室

◎予約方法・・・（先着7名様まで）

10月12日（水）までに電話（Tel82-0111）でお申し込みください。

午前9時から午後5時まで受付けております。※土・日曜日、祝日を除く

函館年金事務所の職員1名
が開設します（1件30分）

相談日
令和 **4** 年 **10** 月 **20** 日（木）

相談時間
午前 **10** 時 **30** 分～午後 **3** 時 **00** 分
（午後0時から1時まで休憩）

年金相談・令和4年度の予定
（年2回開設）



今年度最後の
相談日となり
ます。

★ 予約受付・お問い合わせ ★

今金町役場

税務住民課 戸籍年金グループ

☎ 82-0111

マイナンバーカード申請等の時間外窓口の開設について

国では、「令和4年度末まで」にマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指しております。

マイナンバーカード未取得者で対象となった住民の皆様へ送付された申請書の「QRコード」を利用して、スマートフォン等から申請することが可能ですが、ご自身でマイナンバーカード申請が難しい方や開庁時間内に来庁することが困難な方を対象とし、下記のとおり時間外窓口を開設しますので、ぜひこの機会にご利用ください。

※時間外窓口では、マイナンバーに関する業務以外の受付はできませんのでご了承ください。

令和4年10月から12月までの開設日時等について

- ◆日 程: 10月11日(火)、20日(木)
11月8日(火)、17日(木)
12月13日(火)、15日(木)、22日(木)
- ◆時間 帯: ①午後5時30分～午後6時00分 ②午後6時00分～午後6時30分
③午後6時30分～午後7時00分 ④午後7時00分～午後7時30分
- 《完全予約制》 希望日時の前日までに、下記の連絡先まで予約をお願いします。
- ◆**手続内容:** 1. マイナンバーカードの申請
2. マイナンバーカードの交付 (事前に受取のハガキが届いている方)
3. 電子証明書の更新
4. マイナンバーカードの更新
5. マイナポイント申込支援
- ・顔写真について、『当町では、無料で写真撮影を行っております』
- ・手続の際に、お持ちいただくもの等につきましては、予約時にお問い合わせください。

*連絡先:「税務住民課 戸籍年金グループ」 TEL 0137-82-0111

★マイナポイント第2弾について

マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が
3ヶ月延長されました!



マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は、**「12月末」**までとなりましたので、早めの申請がおすすめです。



表面もご覧ください